

新型コロナウイルス・パンデミックにおける小児・先天性心臓カテーテル検査および治療に関する提言

第2報

令和2年5月27日

日本先天性心疾患インターベンション学会 (JCIC)

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の国内感染者数が減少し、全国 47 都道府県で緊急事態宣言が解除され、段階的に医療や学校生活を含む社会活動の再開が準備されるようになりました。この情勢に合わせて、以下のような制限緩和をご提案致します。

2020年4月14日付 第1報に記載した、以下の4つの事項：

- (1) COVID-19 が診断されている患者への心カテ
- (2) COVID-19 の可能性が否定できない患者への心カテ
- (3) 医療従事者の感染による施設閉鎖ないし縮小
- (4) 心カテ材料・医療機器の供給減少

このうち、(2)、(3)、(4) に対して、

§ 標準的な感染拡大防護 (スタンダードプリコーション) を継続しつつ適用を緩和し、通常診療体制に近づけてもよいと考える。

§ 今後の COVID-19 第2波、第3波発生によっては、第1報レベルに戻す準備を継続する。

以上、会員の方々が所属する地域、施設の状況に合わせてのご対応をお願い致します。